

2025年4月から離島等供給料金の見直しを実施します

平素より当社事業に対して格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社は、2025年4月1日から、当社の供給区域におけるみなし小売電気事業者である九州電力株式会社（以下「九州電力」）の電気料金が見直されることを受け、離島等供給料金（以下、「離島料金」）※等の見直しを行います。

つきましては、**高圧の離島料金**等における見直しの概要についてお知らせいたします。

九州電力送配電株式会社

※離島料金について

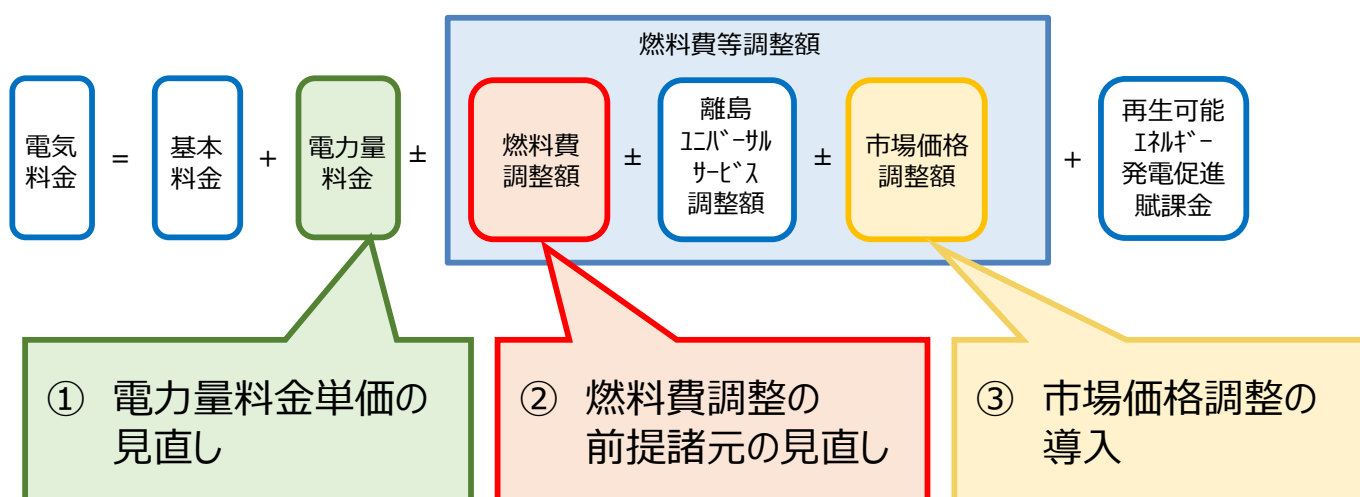
離島において当社がお客さまに電気を供給する際の電気料金で、電気事業法により、料金の水準を本土の電気料金と同程度とすることが定められております。

（参考）電気事業法第21条第3項1号

料金の水準がその供給区域（離島等を除く。）において小売電気事業者が行う小売供給に係る料金の水準と同程度のものであること。

2025年4月1日からの料金見直しポイント・料金算定イメージ

- 離島料金は、「基本料金+電力量料金±燃料費等調整額+再エネ賦課金」により算定します。
- 九州電力の電気料金見直し内容を踏まえ、この度、以下の3点について見直しいたします。
 - ① 電力量料金単価の見直し
 - ② 燃料費調整の前提諸元の見直し
 - ③ 市場価格調整の導入



① 電力量料金単価の見直し

- 次のとおり電力量料金単価を見直いたします。なお、基本料金単価については据え置きといたします。

契約種別	主な料金単価の見直し（標準電圧6,000V）				
	区分		単位	旧単価 （円）	新単価 （円）
業務用電力A	基本料金		1 kW	2,142.78	2,142.78
	電力量料金	夏季（7月1日～9月30日）	1kWh	15.49	16.98
		その他季（夏季以外の期間）		14.56	16.05
産業用電力A	基本料金		1 kW	2,142.78	2,142.78
	電力量料金	夏季（7月1日～9月30日）	1kWh	15.01	16.50
		その他季（夏季以外の期間）		14.12	15.61
業務用電力A－I	基本料金		1 kW	1,416.78	1,416.78
	電力量料金	夏季（7月1日～9月30日）	1kWh	21.10	22.59
		その他季（夏季以外の期間）		19.65	21.14
産業用電力A－I	基本料金		1 kW	1,471.78	1,471.78
	電力量料金	夏季（7月1日～9月30日）	1kWh	18.50	19.99
		その他季（夏季以外の期間）		17.28	18.77
業務用季特別電力A	基本料金		1 kW	2,142.78	2,142.78
	電力量料金	ピーク	1kWh	19.38	19.74
		夏季昼間（7月1日～9月30日）		16.91	17.27
		その他季昼間（夏季以外の期間）		15.96	16.32
		夜間		11.71	15.17
産業用季特別電力A	基本料金		1 kW	2,142.78	2,142.78
	電力量料金	ピーク	1kWh	19.38	19.74
		夏季昼間（7月1日～9月30日）		16.91	17.27
		その他季昼間（夏季以外の期間）		15.96	16.32
		夜間		11.71	15.17
業務用季特別電力A－I	基本料金		1 kW	1,416.78	1,416.78
	電力量料金	ピーク	1kWh	28.89	29.25
		夏季昼間（7月1日～9月30日）		24.79	25.15
		その他季昼間（夏季以外の期間）		23.76	24.12
		夜間		11.71	15.17
産業用季特別電力A－I	基本料金		1 kW	1,471.78	1,471.78
	電力量料金	ピーク	1kWh	26.30	26.66
		夏季昼間（7月1日～9月30日）		22.78	23.14
		その他季昼間（夏季以外の期間）		21.51	21.87
		夜間		11.71	15.17

- 業務用季特別電力A、A-I および産業用季特別電力A、A-I の時間区分は次によります。
「ピーク時間」とは、夏季の毎日13時から16時までの時間をいいます。
「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。
「夜間時間」とは「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。
ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日は終日「夜間時間」扱いとします。
- 旧単価には見直し前の2025年4月分燃料費調整単価（2.11円/kWh）を含めています。
- 上記以外の契約種別の料金単価につきましては、当社ホームページをご確認ください。

② 燃料費調整の前提諸元の見直し

- 離島等供給に係る燃料費調整の前提諸元を見直いたします。

<基準燃料価格>

旧	新
27,400円／kl	46,100円／kl

<基準単価（税込）>

旧	新
0.130円／kWh	0.098円／kWh

- ※ 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・液化天然ガス・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。
- ※ 基準単価は、平均燃料価格が1,000円／kl変動した場合のkWhあたりの調整単価です。

③ 市場価格調整の導入

- 九州電力の電気料金と同様に、市場価格の変動を電気料金に反映する仕組み（市場価格調整）を導入することといたします。

〔市場価格調整単価の算定方法〕

I 平均市場価格の算定

$$\text{平均市場価格} = \text{全日単価} \times \overset{\text{〔合成係数1〕}}{0.4627} + \text{昼間単価} \times \overset{\text{〔合成係数2〕}}{0.5373}$$

九州エリアのスポット市場価格
全日（24時間）の1か月平均値

九州エリアのスポット市場価格
毎日6時～18時の1か月平均値

II 市場価格調整単価の算定

市場価格 調整単価	=	8.22円を上回る場合 (プラス調整)	〔基準市場価格〕 (平均市場価格 - 8.22円) × 〔調整係数〕 0.284円
		8.22円を下回る場合 (マイナス調整)	〔基準市場価格〕 (8.22円 - 平均市場価格) × 〔調整係数〕 0.284円

	I 平均市場価格	II 市場価格調整単価
4月分	①全日：12.21 × 0.4627 ②昼間：10.95 × 0.5373 ① + ② = 11.53 8.22円を上回る	(11.53 - 8.22) × 0.284 = 0.94 (プラス調整)

〔市場価格調整単価の電気料金への反映スケジュールのイメージ〕

- 料金適用月分の3か月前の21日～2か月前の20日までの期間のスポット市場価格を参照します。
- 単価は2か月前の月末にHPでお知らせします

1月	2月	3月	4月
	1/21 スポット市場価格 (1か月平均値) 2/20		4月分料金に適用
		▲ HPで単価をお知らせ	

料金以外の見直し内容

- 2025年1月31日に経済産業大臣より認可を受けた託送供給等約款の見直し内容等を踏まえ、電気料金以外に以下の内容について見直しを行います。

〔制限中止割引（停電時の割引措置）の廃止〕

- ・ 系統事故等により電気の使用を制限・中止した場合の制限中止割引を終了いたします。

〔災害時における特別措置の規定〕

- ・ 災害時における電気料金等の特別措置（基本料金の免除等）を反映いたします。

毎月の燃料費等調整単価のお知らせ

- 毎月の燃料費等調整単価（燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）は、当社ホームページにてお知らせいたします。

当社ホームページ

燃料費等調整制度について（離島等供給）



契約種別の確認方法

- ご契約いただいている契約種別は、「電気料金等請求書兼領収証」などによりご確認いただけます。

ご 契 約 内 容	
ご使用場所住所	福岡市中央区渡辺通2丁
供給地点特定番号	09-1234-5678-0
ご契約種別	業務用電力A



九州電力送配電

ご不明な点がございましたら、最寄りの配電事業所
（コールセンター）へお問い合わせください

対馬 ☎ 0800 - 777 - 9405

壱岐 ☎ 0800 - 777 - 9406

福岡西 ☎ 0800 - 777 - 9410

川内 ☎ 0800 - 777 - 9447

鹿児島 ☎ 0800 - 777 - 9449

熊毛 ☎ 0800 - 777 - 9452

奄美 ☎ 0800 - 777 - 9453

※ 通話料は無料です。

〔受付時間：平日（月～金）〕 9：00～12：00、13：00～17：00
（お急ぎの用件は、上記時間以外でも承っております）

耳やことばの不自由なお客さまにつきましては、
FAXによるお問合せも承っております

FAX：092-732-5701

当社ホームページ

九州電力送配電

検索

